

沼津柿田川ロータリークラブ



BE THE INSPIRATION

RI会長
RI第2620地区ガバナー
会長
幹事
例会日時
例会場

事務局

バリー・ラシン
星野 喜忠
濱田 清明
前田 守
毎週水曜日 12:30点鐘
沼津卸商社センター 2F
〒411-0912 静岡県駿東郡清水町卸団地203
TEL 055-971-6500
〒410-0312 沼津市原1771-2 増田方
TEL 055-969-2321 FAX 055-969-2322
E-MAIL officework@rcj-nk.org

会長挨拶



第1715回例会 会長挨拶

会長 濱田清明

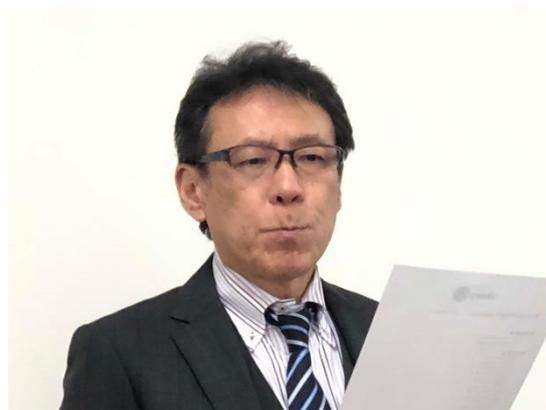
皆さん、こんばんは。

今日は例会を変更して前田さんの事務所をお借りしての夜間例会となります。

本日は梅田会員による職業卓話をお願いしております。弁護士観点から普段仕事や生活をするにおいてためになる、生かせるお話が聞けると思います。私も是非勉強させて頂きたいと思っております。宜しくお願い致します。

今回は例会が終わったあと、テーブル会を予定しておりますので全員の参加を宜しくお願い致します。

幹事報告



■ 事務連絡 ■

*ロータリー米山記念奨学会より
ハイライトよねやま227号 到着

■ 例会変更 ■

*沼津西ロータリークラブ
2月14日(木)→祝日休会
2月21日(木)→24日のIMへ
*富士山吉原ロータリークラブ
2月21日(木)→24日のIMへ
*御殿場ロータリークラブ
2月21日(木)→24日のIMへ
*富士宮西ロータリークラブ
2月21日(木)→24日のIMへ
*裾野ロータリークラブ
2月22日(金)→24日のIMへ
*富士宮ロータリークラブ
2月25日(月)→24日のIMへ

■ 週報到着 ■ ありません

本日のゲスト・ビジター

ビジター・ゲストはありませんでした。

スマイル報告

スマイルはありませんでした。

会員卓話



会員 梅田欣一

本日の卓話は、職業人卓話ということですので、私の職業は弁護士ですので、憲法の話をしていただきます。

まず、憲法は、何条あるかご存じですか。答えは、前文と99条です。憲法は、何を定めているかという、国のあり方を定めています。

皆さん、中学校3年生の公民で、憲法のことを学んだと思いますが、日本国憲法の三大原則を言えますか。答えは、基本的人権の尊重、国民主権、平和主義です。この三大原則は、ただ単に並列的に3つの原則があるのではなく、優劣があるのを知っていますか。それは、この三大原則の中で、基本的人権の尊重がより重要だということです。どういうことかという、国民主権とは、治められる側の国民が統治者となるということです、それによって国民の基本的権利を尊重するためにそうなっているのです。つまり、基本的人権の尊重と国民主権は、目的と手段の関係にあるのです。基本的人権の尊重と平和主義との関係も同じです。平和状態ではなく、戦争状態ですと、基本的人権の尊重など図られません。基本的人権を守るために、平和状態にあることが必要なのです。

また、皆さん、何故、国家は、憲法を定めるのか、分かりますか。それは、憲法を定めることによって、為政者の権力を制限して、国民の基本的人権を守るためです。憲法を定めて為政者の権力を制限することによって、基本的人権を守ろうとする考えのことを立憲主義といいます。立憲主義と国民主権つまり民主主義が合わさることによって、立憲民主主義といいます。枝野さんが代表者である立憲民主党の立憲という言葉も同じ意味です。

先ほど、憲法は前文と99条あると言いましたが、最も重要な条文は、13条です。13条は、「すべて国民は、個人として尊重される。生命、自由及び幸福追求に対する国民の権利については、公共の福祉に反しない限り、立法その他の国政の上で、最大の尊重を必要とする。」と定められています。この13条前段は、「個人の尊厳」と言われています。つまり、憲法は、「個人の尊厳」を実現するために、他のすべての条文が定められていると言っても過言ではありません。

表現の自由(21条)も、職業選択の自由(22条)も、財産権(29条)も、国民主権(1条)も、すべて究極的には「個人の尊厳」を実現するために定められているのです。

13条後段では、幸福追求権が定められています。幸福追求権とは、包括的自由と言われ、時代が変遷して新しい人権が生まれたときにもその根拠となる条文です。この幸福追求権には、自己決定権も含まれます。自己決定権とは、自分のライフスタイルは自分で決定できるという意味を含むものです。

最後におまけですが、憲法で最も美しい条文を知っていますか。それは、憲法23条です。23条は、学問の自由を保障している規定ですが、「学問の自由は、これを保障する。」と定められています。なんと、五、七、五になっているのです。(因みにこれは、パペポTVという昔の深夜番組で上岡龍太郎さんが言っていたことのうけうりです。)

以上で、終わります。



◆次回例会プログラム◆ 静岡第2グループIM

出席報告

会員数	出席計算に用いた会員数	出席数	出席率	前々回1月16日修正出席率
9名	9名	7名	77.78%	88.89%

出席： 菊地・前田・梅田・濱田・川口・安本・横山 計7名

欠席： 齊藤・岩邊 計2名

MU: 計0名